



水経理 第 132 号
平成28年10月28日

一般社団法人
鹿児島県産業廃棄物協会
会長 三谷 純夫 殿

鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者
水道局長 松山 芳英



水道局発注工事等における労働災害防止について（通知）

かねてから、鹿児島市上下水道事業の推進につきましては、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、建設工事等における労働災害防止につきましては、これまでも機会あるごとに、注意を喚起していただいているところでありますが、昨日、鹿児島市水道局発注の清掃業務において、作業員が作業準備中に転落して死亡するという事故が発生しました。

発生原因等につきましては、現在、調査中ですが、今後、二度とこのような事故が発生しないよう、貴協会所属会員に対して、下記事項について周知いただきますようお願い申し上げます。

記

- (1) 工事等の現場における労働災害防止のため、適正な作業手順の実施など、関係法令等を遵守すること。
- (2) 事故の未然防止対策を徹底すること。

南日本新聞

平成28年10月28日(金)

下水処理場で 作業員転落死

鹿児島市

27日午前8時45分ごろ、鹿児島市南栄2丁目目の市水道局南部処理場で、作業をしていた同市喜入一倉町、会社員横井義昭さん(48)が、沈殿池に浮いているのが見つかった。搬送先の病院で間もなく死亡が確認された。約10以上の作業口から転落したとみられる。

鹿児島南署などによると、沈殿池はコンクリートに覆われているが、作業のために作業口の金属製のふた(縦1.1メートル、横0.6メートル)が外されていた。池は長さ20メートル、幅9メートル、水の深さは約1.1メートルだった。

横井さんは安全ベルトを着けていなかった。計7人で清掃作業の準備をしており、転落に気付いた同僚が119番した。

南日本新聞

平成28年10月29日(土)

◆下水処理場で死亡の作業員は窒息死 鹿児島市南栄2丁目目の市水道局南部処理場で27日、作業中に亡くなった同市喜入一倉町、会社員横井義昭さん(48)は司法解剖の結果、窒息死と28日判明した。鹿児島南署によると、横井さんは沈殿池に浮いているのが見つかり、池の泥などを吸い込んでいた。